

平成28年度個人住民税の特別徴収推進に係る事業計画書

1 全県的な取組

項目	実施月	実施方法	備考
事前通知			
従業員全員が普通徴収の事業者			
給報協議会による事前通知送付	11～12月	近畿2府4県給与支払報告書等統合印刷協議会による給与支払報告書送付時に事前通知を同封	
総括表送付時の事前通知同封	12月	市町独自の総括表の送付時に事前通知(普通徴収切替理由書兼仕切紙を含む)を同封 (対象事業者:前年度に給与支払報告書提出実績のある事業者)	
個別抽出の上事前通知	11月	・県作成名寄せリストを用いて、個別に事前通知(普通徴収切替理由書兼仕切紙を含む)を送付 ・市(町)独自に普通徴収事業者を抽出し、個別に事前通知(普通徴収切替理由書兼仕切紙を含む)を送付	
従業員の一部が特別徴収の事業者	平成29年5月	特別徴収税額決定通知書送付時に、チラシを同封	
年末調整説明会	11月	リーフレットを配付し、制度説明から記載方法等の説明を行う(11月末実施予定)	
申告書等の送付用封筒での周知	随時	1 実施税目 法人市民税 2 実施方法 ・ 申告書を送付する封筒に一斉指定に関するリーフレットを同封	
新規開設事業者等への周知	随時	1 実施税目 法人市民税 2 実施方法 ・ リーフレットを申告書送付時に同封	
課税捕捉調査対象事業者への周知	10～1月	課税捕捉調査の結果、給与支払報告書の提出につながった事業者に対し、リーフレットを送付し説明	
広報紙	12月	広報たかさごの12月号に掲載予定	
ホームページ	随時	トップページに特別徴収の制度説明や、一斉指定に向けた取組内容を紹介する情報を掲載	

項目	実施月	実施方法	備考
関係団体訪問	10月～ 12月	1 対象団体 近畿税理士会加古川支部、高砂商工会議所、高砂市医師会 2 実施体制 10月から順次実施。近畿税理士会加古川支部は、県税事務所と加古川市が合同で訪問予定	
他部署との連携		契約担当課等と調整中	

2 地域別の取組

項目	実施月	実施方法	備考
納付方法(特別徴収・普通徴収)が記載されていない給与支払報告書(総括表)を提出した事業者への取組	随時	提出された給与支払報告書において納付方法(特別徴収、普通徴収)を記載していないものについて普通徴収とする理由が確認できない以上、原則どおり特別徴収として指定	
一斉指定対象事業者の把握	8月～9月	従業員の全員が普通徴収の事業者について、付番管理を実施	
特別徴収義務者の滞納への対応の検討	随時	一斉指定初年度の第1回納期限到来分への対応について、課税部門と徴収部門で協議の上、対策を検討	
共同訪問	10月～ 12月	事業所からの説明の要望があった場合、必要に応じて実施	
地域団体説明会		実施予定なし	

3 課税捕捉調査

項目	実施月	実施方法	備考
対象事業者の抽出			
税務署閲覧調査		加古川市が抽出した事業者に係る法定調書の閲覧調査について、共同で実施	
文書送付	10月～	準備出来次第送付 ※ 送付文書に特別徴収の実施も併せて周知	
実地調査			